

## 会社資料に 指紋はなかった 憶測だけの有罪判決を許さない 蒲郡駅事件のでっち上げ (3)

**組合員のみなさん！ ユニオン・国労組合員のみなさん！**

加藤誠二さんに対する窃盗でっち上げを明らかにするための控訴審が9月7日に行われます。JR東海ユニオンも「加藤が盗んだ」、と騒ぎ立てて関心を寄せている裁判です。

事件のでっち上げ性と不当な判決について、「とうにうん」で2回、明らかにしています。一つは「防犯カメラには映っていない」で、もう一つは「管理者用書庫にはカギが」です。

裁判の証拠として提出されている防犯カメラの映像には、加藤さんが、盗んだとされている会社資料のファイルを手にとって読み、ファイルから資料を外して再度ファイルに綴じているところが映っています。さらに、提出されている「会社資料」には警察が指紋を採取した後が鮮明に残っています。

しかし驚くことに検察は、第1回の公判で、指紋関係の証拠調べは請求しないと明言したのです。これは、加藤さんの指紋が検出されていなかったことを認めているということです。

もし、加藤さんが会社資料とファイルを手にしていたら、一つも、そして全く指紋が付いていない、など考えられません。

### 裁判所は 指紋がないことの説明をしていない

加藤さんは、取り調べで手の平の側面までも採取されています。にもかかわらず指紋が付いていないということは、加藤さんが無実だから指紋など付きようがないということの証明です。当然です。物的な証拠のない「憶測」だけを根拠にしたでっち上げ事件でしかないからです。

弁護人が裁判で、指紋が全く付いていないという疑問点を明らかにしました。しかし裁判所は判決で、指紋が一つも発見されなかったという「疑問」には一言も触れていません。

**9月7日 第1回控訴審と決起集会に最大結集を**